

令和 5年 11月 15日

## 入 札 公 告

社会福祉法人すいよう会  
理事長 矢野 健吾

次のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

### 記

#### 1. 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 特別養護老人ホームアソカ園大規模改修工事
- (2) 工事場所 愛媛県新居浜市清住町1番36号
- (3) 工事概要 改修  
鉄筋コンクリート造 2階建  
延床面積2,630.21㎡(附属建物 15.10㎡含)
- (4) 工事期間 契約締結日の翌日 ~ 令和6年3月25日
- (5) 予定価格 あり(非公表)
- (6) 最低制限価格 なし
- (7) その他 この公告の工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

#### 2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 新居浜市に令和5・6年度新居浜市建設工事入札参加資格申請書を提出している者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものとする。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定のほか、次の要件に該当しない者であること。
    - (ア) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないこと。
    - (イ) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないこと。
    - (ウ) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員(執行役

員を含む。)又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(新居浜市暴力団排除条例(平成23年条例第29号)第2条第3号に規定する暴力団員等又は同号に規定する暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められること。

- (エ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められること。
- (オ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしたと認められること。
- (カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められること。
- (キ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

- イ 公告日から入札の日までの期間に新居浜市建設工事指名停止措置要綱の規定による指名停止を受けている期間中でないこと。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第2項に規定する建設工事の種類のうち、建築一式工事の許可を受け、かつ法第3条第1項第2号の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (3) 新居浜市内に本社を有しているもので、令和5・6年度愛媛県建設工事等入札参加有資格者名簿(建築)においてAランクであること。
- (4) 対象工事に係る設計業務等を受託した者ではなく、又当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。  
設計業務受託者：新企画設計株式会社 住所：松山市南高井町1990番地8
- (5) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- (6) 法第27条の18第1項の規定による監理技術者資格者証(建築工事業に係るものに限る)及び監理技術者講習修了証を有する者を当該工事現場に専任で配置できる者。
- (7) その他資格審査において不相当であると認められない者。

### 3. 入札参加申込み等

この入札に参加希望するものは、下記により資格審査申請書を提出し、審査を受けなければならない。

(1) 紙による申請

(ア) 申請方法

入札参加資格申請は、紙媒体により必要書類の一式を持参すること。

(イ) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格審査申請書（別紙 様式第1号に準ずる。）
- ② 入札参加資格審査資料（別紙 様式第2号及び3号に準ずる。）
- ③ ②の添付書類
- ④ 建設業許可証明書の写し
- ⑤ 最新の総合評定値通知書の写し
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律154号）又は旧法の規定による更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者は、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の写し

(ウ) 申請の受付時間

令和5年11月15日（水）から令和5年11月24日（金）までの平日で9時00分から17時00分の間

(エ) 提出場所

愛媛県新居浜市清住町1番36号  
特別養護老人ホームアソカ園 1階事務課  
TEL 0897-46-5353

(オ) 留意事項

- ① 申請書及び資料の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。  
また、提出された（イ）の申請書類は、返却しない。

(2) 入札参加資格審査結果の通知

令和5年11月27日（月）に競争入札参加資格審査通知書（様式第4号）で通知する。

(3) 競争入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

(ア) 入札参加資格がないと認められた者は、社会福祉法人すいよう会 理事長に対して入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

① 提出期間

令和5年11月28日（火）から令和5年11月29日（水）までの平日で9時00分から17時00分の間

② 提出方法

書面は持参によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

③ 提出場所

愛媛県新居浜市清住町1番36号  
特別養護老人ホームアソカ園 1階事務課  
T E L 0897-46-5353

(イ) 説明を求められたときは、令和5年11月30日(木)までに、説明を求めたものに対し、書面により回答する。

4. 設計図書等の貸出及び質問

(1) 貸出

入札参加希望者(申請書「様式第1号」を提出する者)は、本工事に係る設計図書等を借入申込書を提出し、設計図書を借入すること。

(ア) 借入先

(イ) 特別養護老人ホームアソカ園 1階事務課 柴田 博文  
愛媛県新居浜市清住町1番36号 T E L 0897-46-5353

(ウ) 借入申込

借入申込は事前に電話で予約すること。

(エ) 借入申込期間

令和5年11月15日(水)から令和5年11月24日(金)までの平日で9時00分から17時00分の間

(2) 設計図書等についての質問は、所定の書式(別紙質疑応答書)により行わなければならない。

(ア) 提出期間

令和5年11月15日(水)から令和5年11月24日(金)の17時00分まで

(イ) 提出方法

電子メールによる。(Word及びPDF)

(ウ) 提出場所

松山市南高井町1990-8  
新企画設計株式会社 設計部門 白石 泰正  
T E L 089-956-0200 F A X 089-957-6842  
E-m a i l : yasumasa-s@shinkikaku.info

(3) 設計図書等についての質問に対する回答は、令和5年11月28日(火)の17時までに、電子メールにより入札参加者全員に回答する。

5. 現場説明

現場説明は実施しない。

## 6. 入札書の提出方法

### (1) 紙による入札

#### (ア) 提出期間

紙媒体により入札日当日に持参すること。

#### (イ) 提出する書類

- ① 入札書（任意様式）
- ② 競争入札参加資格審査通知書（様式第4号）の写し
- ③ 代理人が入札に参加する場合は、代表者の委任状

## 7. 入札及び開札

### (1) 日時

令和5年12月5日（火） 14時00分 から

### (2) 場所

### (3) 愛媛県新居浜市清住町1番36号

特別養護老人ホームアソカ園 1階 会議室

### (4) くじの実施について

落札となるべき金額を入札した者が複数ある場合は、くじにより落札者を決定する。

## 8. 落札者決定方法

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札回数は、2回とする。落札は予定価格以下、最低入札をしたものとする。入札価格が予定価格とならない場合は、2回目の最低者と見積りの上決定する。但し、見積りによるも尚決定しない場合は、再入札を行う場合がある。

## 9. 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付するものとする。但し、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

10. 契約書

契約書は民間連合協定約款により、落札者が作成する。

11. 支払条件

支払は2回とし、詳細は落札者との協議による。

12. 入札の無効

入札参加資格のない者及び入札参加資格申請において虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに入札参加資格のあることを確認された者であっても入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は、無効とする。

13. 異議の申し立て

入札を行った者は、入札後、規則、工事請負契約約款、設計図書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14. その他

- (1) 工事保証は工事完成後1ヵ年とし、部分保証は仕様の通りとする。
- (2) 工事契約者は、本工事の契約を他人に譲渡してはならない。
- (3) 契約後、工事完成引取前に生じた災害・その他の事故については一切、発注者は関係ないものとする。
- (4) 工事監理は新企画設計㈱とする。